

# 確認・検査 申請手数料一覧

平成27年6月1日現在

## 1 建築物の確認・中間検査・完了検査等

申請に係る部分 の床面積の合計	確認申請 ルート2構造計算の適合審査		中間検査	完了検査 中間検査合格証交付	
	必要のないもの	必要なもの ※1		あり	なし
30㎡以内	5,600円	156,000円 161,600円	9,900円	9,900円	11,000円
30㎡を超え 100㎡以内	9,400円	156,000円 165,400円	11,800円	11,800円	12,700円
100㎡を超え 200㎡以内	14,500円	156,000円 170,500円	15,700円	15,700円	16,900円
200㎡を超え 500㎡以内	19,700円	156,000円 175,700円	21,000円	21,900円	23,000円
500㎡を超え 1000㎡以内	35,000円	156,000円 191,000円	34,000円	36,000円	37,000円
1000㎡を超え 2000㎡以内	49,000円	209,000円 258,000円	46,000円	49,000円	52,000円
2000㎡を超え 10000㎡以内	146,000円	240,000円 386,000円	104,000円	115,000円	124,000円
10000㎡を超え 50000㎡以内	249,000円	319,000円 568,000円	167,000円	186,000円	199,000円
50000㎡を 超えるもの	474,000円	587,000円 1,061,000円	341,000円	383,000円	396,000円

※1 上段は特定構造計算基準等適合審査手数料、下段は合計確認手数料

※ 長期優良住宅、低炭素法に関する認定関係も同額

### 床面積の合計の算定方法

- (1) 建築物を建築する場合((2)に掲げる場合および移転する場合を除く。) ⇒当該建築に係る部分の床面積
- (2) 確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を建築する場合(移転する場合を除く。) ⇒当該計画の変更に係る部分の床面積の1/2(床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)
- (3) 建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替えをし、またはその用途を変更する場合((4)に掲げる場合を除く。) ⇒当該用途変更等に係る部分の床面積の1/2
- (4) 確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替えをし、またはその用途を変更する場合 ⇒当該計画の変更に係る部分の床面積の1/2
- (5) 建築物を複数の部分に分けて構造計算を行っている場合は、部分毎の面積に応じた手数料を合算する。

## 2 建築設備および工作物の確認・計画変更確認・完了検査等

区分	確認申請	計画変更確認	中間検査	完了検査 (中間検査なし)	完了検査 (中間検査あり)	
建築設備	昇降機 (小荷物専用昇降機を除く)	9,600円	5,400円	12,500円	13,800円	13,000円
	小荷物専用昇降機	4,300円	3,300円	8,300円	8,600円	8,400円
	上記以外の建築設備	9,600円	5,400円	12,200円	13,500円	
工作物	8,500円	4,300円	9,100円	9,600円	9,600円	

昇降機等、工作物の申請手数料は、1基(台)あたりの申請手数料